令和３年２月１５日

吸収合併に係る事前備置書面

東京都中央区京橋二丁目１６番１号
清水建設株式会社
代表取締役 井上　和幸

当社は，当社を存続会社，北清土地株式会社及び株式会社肥後橋シミズビル（以下あわせて「消滅会社」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し，法令の定めに従い，本書面を当社本店に備置いたします。

１　吸収合併契約の内容

別添の合併契約書をご参照ください。

２　合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては，消滅会社の株主に対して当社の株式その他資産の割当てを行わず，また，本合併により当社の資本金及び準備金は増加しませんが，いずれについても，当社は消滅会社の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断しております。

３　消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当する事項はございません。

４　計算書類等に関する事項

⑴　消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別添の消滅会社の計算書類等をご参照ください。

⑵　消滅会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当する事実はございません。

⑶　当社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当する事実はございません。

５　効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また，本合併の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ見込まれておりません。

以上の点，並びに，当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて，当社の負担する債務については，本合併の効力発生日以降も履行の見込みがある

と判断します。

6　事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日以降，上記各事項に変更がありましたら，ただちに開示いたします。

以　上

合併契約書

清水建設株式会社（以下「甲」という。）及び北清土地株式会社（以下「乙」という。）は，次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の形式）

１　甲及び乙は，甲を吸収合併存続会社，乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

２　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は，次のとおりである。

⑴　吸収合併存続会社
　　商号：清水建設株式会社
　　住所：東京都中央区京橋二丁目１６番１号

⑵　吸収合併消滅会社
　　商号：北清土地株式会社
　　住所：札幌市中央区北１条西２丁目１番地

第２条（交付する金銭等）

乙は甲を完全親会社とする完全子会社であるため，甲は乙との本合併において一切の対価を交付しない。

第３条（甲の資本金及び準備金の額）

甲の資本金及び資本準備金は，本合併によって増加しないものとする。

第４条（効力発生日）

本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）は，令和３年４月１日とする。ただし，本合併手続の進行に応じ必要があるときは，甲乙協議のうえ，会社法の規定に従い，これを変更することができる。

第５条（会社財産の承継）

乙は効力発生日において，一切の資産，負債および権利義務を甲に引き継ぎ，甲はこれを承継する。

第６条（会社財産の善管注意義務）

乙は，本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し，かつ一切の財産管理の運営をするものとし，その資産，負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には，あらかじめ甲の同意を得なければならない。

第７条（合併条件の変更，合併契約の解除）

甲及び乙は，以下の各号の場合，甲乙協議のうえ本合併条件を変更し，または本契約を解除することができる。

⑴　本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において，天災地変その他の事由により，甲又は乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたとき。

⑵　会社法第７９６条第３項の規定に従い，同項に規定する数の株式を有する株主が本合併に反対する旨を通知したとき。

第８条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか，本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため，本書１通を作成し，甲乙が記名押印のうえ，甲が原本を乙がその写しを保有する。

令和３年２月１日

甲　東京都中央区京橋二丁目１６番１号
　　清水建設株式会社
　　代表取締役　　井　上　和　幸

乙　札幌市中央区北１条西２丁目１番地
　　北清土地株式会社
　　代表取締役　　長　澤　幹　央

合併契約書

清水建設株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社肥後橋シミズビル（以下「乙」という。）は，次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の形式）

１　甲及び乙は，甲を吸収合併存続会社，乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

２　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は，次のとおりである。

⑴　吸収合併存続会社
　　商号：清水建設株式会社
　　住所：東京都中央区京橋二丁目１６番1号

⑵　吸収合併消滅会社
　　商号：株式会社肥後橋シミズビル
　　住所：大阪府大阪市西区土佐堀１丁目３番７号

第２条（交付する金銭等）

乙は甲を完全親会社とする完全子会社であるため，甲は乙との本合併において一切の対価を交付しない。

第３条（甲の資本金及び準備金の額）

甲の資本金及び資本準備金は，本合併によって増加しないものとする。

第４条（効力発生日）

本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）は，令和３年４月１日とする。ただし，本合併手続の進行に応じ必要があるときは，甲乙協議のうえ，会社法の規定に従い，これを変更することができる。

第５条（会社財産の承継）

乙は効力発生日において，一切の資産，負債および権利義務を甲に引き継ぎ，甲はこれを承継する。

第６条（会社財産の善管注意義務）

乙は，本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し，かつ一切の財産管理の運営をするものとし，その資産，負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には，あらかじめ甲の同意を得なければならない。

第７条（合併条件の変更，合併契約の解除）

甲及び乙は，以下の各号の場合，甲乙協議のうえ本合併条件を変更し，または本契約を解除することができる。

⑴　本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において，天災地変その他の事由により，甲又は乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたとき。

⑵　会社法第７９６条第３項の規定に従い，同項に規定する数の株式を有する株主が本合併に反対する旨を通知したとき。

第８条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか，本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

本契約の締結を証するため，本書１通を作成し，甲乙が記名押印のうえ，甲が原本を乙がその写しを保有する。

令和３年２月１日

甲　東京都中央区京橋二丁目１６番１号
　　清水建設株式会社
　　代表取締役　井　上　和　幸

乙　大阪府大阪市西区土佐堀１丁目３番７号
　　株式会社肥後橋シミズビル
　　代表取締役　北　村　謙　次

第40期　事業年度

計　算　書　類

平成31年４月１日から

令和　２年３月３１日まで

貸　借　対　照　表

損　益　計　算　書

株主資本等変動計算書

個　別　注　記　表

北清土地株式会社

貸　借　対　照　表

（令和２年３月 31 日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流　動　資　産	**462,428**	**流　動　負　債**	**551,477**
現金預金	**37,981**	1年内返済長期借入金	**362,500**
材料貯蔵品	7	未払金	14,077
未収入金	**827**	未払費用	3,727
預け金	**423,611**	未払法人税等	60,531
固　定　資　産	**4,639,209**	前受金	110,333
有形固定資産	**4,461,514**	預り金	308
建物	1,686,538	**固　定　負　債**	**950,496**
構築物	6,547	長期預り金	693,050
機械装置	59,503	資産除去債務（１年超）	233,656
備品	10,644	退職給付引当金	23,790
土地	2,698,280	**負債合計**	**1,501,974**
無形固定資産	**28,057**	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	28,057	**株　主　資　本**	**3,599,663**
電話加入権	0	**資　本　金**	**480,000**
投資その他の資産	**149,638**	**資本剰余金**	**8,339**
長期繰延税金資産	149,638	その他資本剰余金	8,339
		利益剰余金	**3,111,323**
		その他利益剰余金	3,111,323
		繰越利益剰余金	3,111,323
		純資産合計	**3,599,663**
資産合計	**5,101,637**	**負債及び純資産合計**	**5,101,637**

損　益　計　算　書

（平成31年４月１日から
令和 2年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
賃貸収入		944,796
売上原価		
賃貸原価		553,808
売上総利益		390,988
販売費及び一般管理費		36,264
営業利益		354,723
営業外収益		
受取利息	1,324	
その他	1,776	3,101
営業外費用		
支払利息	6,536	
その他の営業外費用	581	7,117
経常利益		350,707
特別利益		
前期損益修正益	2,000	2,000
特別損失		
固定資産廃却損	155	155
税引前当期純利益		352,551
法人税、住民税及び事業税		115,616
法人税等調整額		△6,844
当期純利益		243,779

株主資本等変動計算書

（平成31年４月１日から令和２年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	480,000	8,339	8,339	2,867,544	2,867,544	3,355,883	3,355,883
当期変動額							
当期純利益				243,779	243,779	243,779	243,779
当期変動額合計	－	－	－	243,779	243,779	243,779	243,779
当期末残高	480,000	8,339	8,339	3,111,323	3,111,323	3,599,663	3,599,663

金額の千円未満は切捨て表示している。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　　定率法
無形固定資産　　定額法

２．引当金の計上基準

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

３．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額		6,744,685千円
２．関係会社に対する債権債務	短期金銭債務	11,130千円
	長期金銭債務	181,824千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	営業取引	152,815千円
	営業取引以外の取引高	221,437千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	48,000株

第40期　事業年度

事　業　報　告

平成31年 4 月 1 日から

令和 2年3月31日まで

北清土地株式会社

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

令和元年度の北海道内経済は、前年に発生した「北海道胆振東部地震」の復旧工事の本格化に伴う公共投資の下支えに加え設備投資も旺盛でしたが、北海道経済を牽引していた観光については日韓関係の悪化などにより途中から減速したものの、雇用面では各業種でかつてない人手不足となるなど、全体としては緩やかな景気の持ち直し傾向にありました。

札幌都心においては 2030 年の北海道新幹線延長をにらみ、札幌駅前地区の再開発が動き出しており、大通地区においては 1972 年開催の札幌冬季オリンピック前後に建てられた多くの建物の建替えが予測されることから、両地区を中心とした再開発が今後益々進むものと思われます。

しかし、現状では構造的にオフィスビルの供給が少なく、空室率が 1%台に下がるなど過去最低を記録し、空室率は引続き低い水準を維持すると予想されています。 札幌時計台ビルにおいても、年度末での入居率は 98.5%であり、今後も高い入居率で推移すると思われます。

但し、新型コロナウイルス感染症による影響が今後どの程度あるのか予測できない状況となっており、景気低迷による貸室面積の縮小や解約といったテナントが現れる可能性が懸念されます。

今年度決算については、売上高 944,796 千円・当期純利益 243,779 千円となり、年度目標を達成することが出来ました。

今年度の設備投資については、空調更新工事 4 ヵ年計画の最終Ⅳ期が完了し、また入居率の向上に伴い、機械式駐車場の修繕も昨年に引き続き実施しました。新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されますが、地下 1 階の飲食テナント誘致を積極的に進めて行きたいと考えております。

（２）設備投資等の状況

当期取得の主な資産

空調更新工事（Ⅳ期）	199 百万円
エアコン更新工事	8 百万円
設備等更新工事	20 百万円
地下 2 階駐車場設備工事	27 百万円
ゴミ圧縮機更新他	1 百万円

資金調達の状況

設備投資に伴う所要資金は、シミズ・ファイナンス株式会社からの借入金です。

（３）会社が対処すべき課題

令和 2 年度は、再開発に伴う札幌時計台ビル周辺環境の変化を的確に捉えて、計画的な建物の維持・修繕を行うことで周辺ビルに負けない魅力あるビル創りを目指し、安定した収益力と高い顧客満足度を維持しながら、将来の建替に備えたいと考えております。株主におかれましては、今後とも変らぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（4）財産および損益の状況の推移

区　　分	第37期 （平成28年度）	第38期 （平成29年度）	第39期 （平成30年度）	第40期（当期） （令和元年度）
賃　貸　収　入	千円 883,565	千円 941,123	千円 939,136	千円 944,796
当　期　純　利　益	千円 230,185	千円 275,517	千円 252,122	千円 243,779
１株当たり当期純　利　益	4,795円53銭	5,739円95銭	5,252円54銭	5,078円74銭
総　資　産	千円 4,852,317	千円 4,890,158	千円 4,984,258	千円 5,101,637

（注）１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

（5）重要な親会社の状況

当社の親会社は、清水建設株式会社であり、当社の株式を 100 %保有しています。

（6） 主要な事業内容

当社は、不動産の賃貸、売買、仲介、斡旋及び管理を目的に昭和 55 年 5 月 8 日に設立され、昭和 57 年 8 月以来、自社ビルとして建設した札幌時計台ビルの賃貸業を行っております。

（7） 従業員の状況

従　業　員　数		前　期　比　増　減	平 均 勤 続 年 数
従業員数	3 名	1 名	21 年
計	3 名	1 名	21 年

（8）主な借入先、借入額

借　　入　　先	借　入　金　残　高
シミズ･ファイナンス株式会社	千円 362,500

2．会社の株式に関する事項

（1）株式の状況

発行する株式の総数	90,000 株
発行済株式の総数	48,000 株
株　　主　　数	1 名
株　　主	清水建設株式会社

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

氏　　名	会社における地位及び担当
小　林　義　郎	代　表　取　締　役
柴　田　悦　男	取　　締　　役
中垣内　啓　希	取　　締　　役
原　　清　隆	取　　締　　役
青　山　知　之	監　　査　　役

（注）当事業年度中の取締役、監査役の異動は次のとおりであります。

令和2年3月30日開催の臨時株主総会において、令和2年3月31日付で取締役全員が退任、監査役1名が辞任し、令和2年4月1日付で次の3名が取締役に1名が監査役に選任されております。

代表取締役　長澤幹央（新任）、 取締役　鈴木倫宏（新任）

取締役　　原　清隆（重任）、 監査役　森本繁宏（新任）

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

取締役3名　　年額　1,320千円

監査役1名　　年額　　600千円

4．会社の体制および方針

（1）マネジメント体制

清水建設株式会社の子会社マネジメント規程及びその関連基準・要領に基づく当社社内規定に則って会社経営を行っています。

（2）コンプライアンス体制

企業倫理行動規範を改定し、コンプライアンス担当役員・担当部署を定めてコンプライアンス体制を整備しています。

企業倫理行動規範	制定　平成19年　2月26日
	改定　令和　2年　3月　1日
コンプライアンス担当役員	小 林　義　郎
コンプライアンス担当部署	北清土地株式会社　総務部
コンプライアンス研修開催日	令和元年8月29日
内部通報制度	制定　平成20年　2月　1日
	改定　令和元年　8月　1日
インサイダー取引防止規程	制定　平成26年　7月22日
賄賂防止規程	制定　平成27年　4月　1日
個人情報取扱規則	制定　平成27年10月19日
	改定　平成29年　5月26日
個人情報保護規程	制定　平成27年10月19日
	改定　平成29年　5月26日

以　上

監査報告書

監査役として，平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査役として，取締役及び使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに，会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い，当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は，会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月13日

北清土地株式会社

監査役　森本繁宏

第 17 期(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

計　算　書　類

株式会社肥後橋シミズビル

貸　借　対　照　表

(2020年3月31日現在)

(単位: 千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	548,996	流動負債	195,212
現金及び預金	109,644	買掛金	20,617
売掛金	5,821	リース債務	21,009
グループ預け金	430,000	未払法人税等	57,672
貯蔵品	0	前受金	81,316
前払費用	3,529	その他	14,596
固定資産	4,708,285	固定負債	625,139
有形固定資産	4,701,213	リース債務	79,557
建物	1,955,225	資産除去債務	8,553
構築物	3,203	退職給付引当金	1,789
機械及び装置	5,422	長期預り金	535,239
工具器具備品	770	負債合計	820,351
土地	2,645,000	(純資産の部)	
リース資産	91,592	株主資本	4,436,930
無形固定資産	0	資本金	80,000
電話加入権	0	利益剰余金	4,356,930
投資その他の資産	7,072	利益準備金	2,400
繰延税金資産	7,072	その他利益剰余金	4,354,530
		別途積立金	4,080,000
		繰越利益剰余金	274,530
		純資産合計	4,436,930
資産合計	5,257,282	負債･純資産合計	5,257,282

損　益　計　算　書

自　2019年4月　1　日
至　2020年3月　31日

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		915,177
売　　上　　原　　価		491,168
売　上　総　利　益		424,008
販売費及び一般管理費		27,376
営　　業　　利　　益		396,631
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	1,109	1,109
営　業　外　費　用		0
経　　常　　利　　益		397,740
特　　別　　損　　失		
固　定　資　産　除　却　損	324	324
税　引　前　当　期　純　利　益		397,416
法人税、住民税及び事業税	132,700	
法　人　税　等　調　整　額	4,570	137,270
当　　期　　純　　利　　益		260,146

株主資本等変動計算書

（自 2019年4月 1日
至 2020年3月 31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	2,240	3,800,000	296,144	4,098,384	4,178,384
当期変動額						
剰余金の配当				△ 1,600	△ 1,600	△ 1,600
利益準備金への繰入		160		△ 160		－
別途積立金の積立			280,000	△ 280,000		－
当期純利益				260,146	260,146	260,146
当期変動額合計		160	280,000	△21,613	258,546	258,546
当期末残高	80,000	2,400	4,080,000	274,530	4,356,930	4,436,930

	純資産合計
当期首残高	4,178,384
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,600
利益準備金への繰入	－
別途積立金の積立	－
当期純利益	260,146
当期変動額合計	258,546
当期末残高	4,436,930

（個別注記表）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

建　物、構築物　　：定額法

その他の有形固定資産　　：定率法

②　無形固定資産（リース資産を除く）　：定額法

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2)　引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3)　消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．　貸借対照表に関する注記

(1)　記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　　1,798,883 千円

(3)　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	40 千円
短期金銭債務	22,760 千円
長期金銭債務	85,640 千円

３．損益計算書に関する注記

(1)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2)　関係会社との取引高

売上高	14,139 千円
仕入高	4,571 千円
営業取引以外の取引高	840 千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
1,600	―	―	1,600

(2) 配当に関する事項

① 2019 年 6 月 14 日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（普通決議の配当に関する事項）

配当金の総額	1,600 千円
1 株当たり配当額	1,000 円
基準日	2019 年 3 月 31 日
効力発生日	2019 年 6 月 17 日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020 年 6 月 12 日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

（普通決議の配当に関する事項）

配当金の総額	1,600 千円
1 株当たり配当額	1,000 円
基準日	2020 年 3 月 31 日
効力発生日	2020 年 6 月 15 日

５．1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額　　2,773,081 円 78 銭

(2) 1 株当たり当期純利益　　162,591 円 60 銭

第 17 期(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

事　　業　　報　　告

株式会社肥後橋シミズビル

事　業　報　告

2019 年 4 月 1 日から
2020 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその結果

当事業年度における国内経済は、第 3 四半期までは、設備投資が増加基調をたどり、個人消費も底堅さを維持するなど、緩やかな回復傾向が続きましたが、年度末にかけては、新型コロナウィルスの感染拡大により輸出・生産やインバウンド需要、個人消費が落込むなど深刻な影響が急速に広がりました。

当社の経営基盤である大阪ビジネス地区の不動産賃貸事業は、景気回復に伴う企業の業容拡大や優秀な人材確保を目的としたオフィス環境改善意識の高まりにより、引続きオフィス需要が旺盛であったことから、年度を通して最低水準の空室率が続きました。

このような事業環境のもと、全力をあげて業績の向上に努めてまいりました結果、売上高は、前期に比べ 0.1%増の 9 億 1 千 5 百万円余、当期純利益は 9.0%減の 2 億 6 千万円余となりました。

なお期末時点でのテナント入居率は 99.5%であります。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は 201,313 千円で、主なものは、特高変圧器更新工事 160,415 千円であります。

(3) 対処すべき課題

好調な不動産賃貸業界の中にあって、既存テナントビルは入退去の動きが活発で繁忙な状況が続いておりますが、今後も計画的に必要な設備投資を行いテナントビルとしての競争力を維持するとともに、積極的に優良テナントの誘致をはかり、年度平均テナント入居率 90%台を維持し、経営の安定化に努めてまいります。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第 14 期 (2017 年 3 月期)	第 15 期 (2018 年 3 月期)	第 16 期 (2019 年 3 月期)	第 17 期(当期) (2020 年 3 月期)
受　注　高	854,849	909,158	910,015	915,177
売　上　高	854,849	909,158	910,015	915,177
当期純利益	262,011	273,639	285,946	260,146
1 株当たり当期純利益	163,757 円 35 銭	171,024 円 92 銭	178,716 円 38 銭	162,591 円 60 銭
総　資　産	5,056,815	4,958,230	5,051,196	5,257,282

(5)　重要な親会社の状況

（親会社との関係）

親会社は株式会社ミルックスであり、当社の株式の 83.75％を保有しております。

(6)　主要な事業内容

当社は次の事業を行っております。

①　不動産の賃貸借及び管理

②　上記に付帯関連する一切の事業

(7)　事務所の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

事　務　所	所　在　地	設置年月日
本　　社	大阪府大阪市西区土佐堀一丁目 3 番 7 号	平成 15 年 11 月 7 日

(8)　使用人の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男　　子	1　名	－	60.1　歳	16.3　年
女　　子	1　名	－	42.8　歳	10.3　年
合　　計	2　名	－	51.4　歳	13.3　年

2.　株式に関する事項（2020 年 3 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数　　6,400 株

(2) 発行済株式の総数　　1,600 株

(3) 当 期 末 株 主 数　　3 名

株　　主　　名	株　　式　　数	持　株　比　率
株式会社ミルックス	1,340　株	83.75　％
清水総合開発株式会社	160　株	10.00　％
株式会社シミズ・ビルライフケア	100　株	6.25　％

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2020 年 3 月 31 日現在)

代表取締役	北村 謙次
取締役	前田 一郎
取締役	山崎 専吉
取締役	前田 秀樹
監査役	小田 修史

以 上

監　査　報　告　書

２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの 第１７期 事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２０年５月１９日

株式会社肥後橋シミズビル

監査役　小田　修史